



かみのかわ

KAMINOKAWA

No.189

令和5年5月

議会だより



「移動スーパー」始まりました～西町公民館前広場～

目次

- 3月定例会議決事項 P 2 ～ 4
- 補正予算・当初予算 P 5 ～ 6
- 予算特別委員会審査結果報告 P 7 ～ 8
- 審議結果一覧 P 9 ～ 10
- 常任委員会審査結果報告 P 11 ～ 12
- 委員会視察等研修報告 P 13
- 一般質問 P 14 ～ 20
- タブレット端末導入・議員表彰 P 21
- 【特集】かみたん教えて!議会のおしごと P 22



令和5年

第1回

町議会定例会

令和5年第1回町議会定例会が2月28日～3月16日の17日間の会期で開催され、条例、補正予算、令和5年度当初予算等に関する議案について審議を行いました。

※採決の結果については、一覧を9～10ページに掲載しています。

このよひなごしを
審議しました

同意

◆議案第1号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

3月31日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の浜野真氏（はまのまこと 大字上郷）を再任することに同意しました。

条例制定等

◆議案第2号

上三川町課設置条例の一部改正について

デジタル化の推進体制の見直しに伴い、組織機構にデジタル化の総合企画及び総合調整を担当する「デジタル推進室」を設置するため、改正するものです。

◆議案第3号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

令和5年度から設置の男女共同参画審議会及び成年後見制度利用促進協議会の委員報酬を定めるほか、所要の改正を行うものです。

◆議案第4号

上三川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

消防団員報酬の支給額の年額報酬及び出勤報酬を見直し、出勤報酬をより充実させることにより消防団活動の更なる活性化を図るため、改正するものです。

◆議案第5号

上三川町国民健康保険税条例の一部改正について

「地方税法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、被保険者（国民健康保険に加入している町民）の負担軽減を図るため、改正するものです。

◆議案第6号

上三川町犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援に係る基本事項を定め、支援に必要な施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、制定するものです。



◆議案第7号

上三川町霊園条例の一部改正について

上三川霊園に新たな一般墓地（第4種墓地）を整備したことに伴い、その使用料を定めるため、改正するものです。

◆議案第8号

上三川町男女共同参画推進条例の制定について

男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、町、町民、事業者、教育関係者等の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の実現に向け、町の施策の基本事項を定め、総合的かつ計画的に推進するため、制定するものです。

◆議案第9号

上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国が定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」において、バス送迎の安全管理

理の徹底に係る規定が新設されたこと等に伴い、改正するものです。

◆議案第10号

上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国が定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」において、懲戒権に関する規定の削除及びバス送迎の安全管理の徹底に係る規定が新設されたこと等に伴い、改正するものです。

◆議案第11号

上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国が定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」において、懲戒権に関する規定が削除されたため、改正するものです。

◆議案第24号

上三川町個人情報保護法施行条例の制定について

「個人情報の保護に関する法律」の一部改正により、現行の個人情報保護条例を廃止するとともに、条例に委任された事項等を定めるため、制定するものです。

◆議案第25号

上三川町個人情報保護審査会条例の制定について

「個人情報の保護に関する法律」の一部改正により、町個人情報保

護審査会の設置等に関し必要な事項を定めるため、制定するものです。

◆議案第26号

上三川町国民健康保険条例の一部改正について

「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を見直すため、改正するものです。

報告

◆報告第1号

議会の委任による専決処分の報告について（町道に係る事故の和解に関する専決処分）



放課後児童クラブの様子

水環境神主公園内道路の側溝グ
レーチングの脱落により発生した
事故について、和解が成立した旨
の報告がありました。

◆報告第2号

議会の委任による専決処分
の報告について(町道に係る事故の和
解に関する専決処分)

町道の側溝グレーチングの脱落
により発生した事故について、和
解が成立した旨の報告がありまし
た。

※議会の委任による専決処分とは。

議会の権限に属する軽易な事項
で、その議決により特に指定した
ものは、地方公共団体の長(町長)
において、専決処分することがで
きるものです。

認定

◆議案第12号

町道路線の認定について

開発工事の工事完了に伴い、帰
属(※)された道路を新たな町道
路線として認定しました。

※帰属とは。

財産・権利・領土などが特定の
人や団体・国のものになること。

委員会提出議案

◆委員会案第2号

上三川町議会委員会条例の一部
改正について

上三川町議会タブレット端末導
入に伴い、委員会の開会の特例と
して、オンラインによる開催を可
能とする規定を追加するため、改
正するものです。



議会運営委員会でのタブレット使用の様子

◆委員会案第4号

上三川町議会の個人情報保護
に関する条例の制定について

◆委員会案第5号

上三川町議会の個人情報保護
に関する条例施行規程の制定につ
いて

委員会案第4号及び第5号は、
令和5年4月1日から地方公共団
体にも「個人情報保護に関する
法律」が適用されるが、議会につ
いては法の適用除外とされており、
これまでと同様に、議会における
個人情報保護の適正な取扱いに関し必
要な事項を定めるため、制定する
ものです。

◆委員会案第6号

上三川町議会が保有する個人情
報の保護に関する規則の廃止につ
いて

委員会案第4号及び第5号の制
定により、現行の取扱いに関する
規則を廃止するものです。

陳情

◆陳情第5号

民主主義・立憲主義の基盤であ
る思想・良心の自由、請願権等を
守る為の陳情

委員からは、陳情は民主主義の
根幹を成すものであるという意見
と、一方で、被害者救済法が成立
しており現在の社会情勢に反して
いるのではないかという意見があ
りました。



委員会案を報告する石崎議会運営委員長

◆補正予算◆

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第13号	一般会計 (補正第6号)	136億8,886万8千円	△1,503万4千円	136億7,383万4千円

【内容】

- (歳入) 町民税、固定資産税、町たばこ税、法人事業税交付金、普通交付税、ふるさと納税による寄附金等の増額、児童手当負担金、社会資本整備総合交付金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、子育てのための施設等利用給付交付金、財政調整基金繰入金、土木債の減額など
- (歳出) ふるさと応援寄付者に対する返礼品、公共施設等総合管理基金、いきいきプラザ指定管理費、義務教育施設整備基金への積立金の増額など
児童手当、子育てのための施設等利用給付費、予防接種事業費、道路整備及び橋梁整備に係る整備費の減額など

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第14号	国民健康保険 事業特別会計 (補正第3号)	28億6,199万8千円	1億3,299万9千円	29億9,499万7千円

【内容】

- (歳入) 保険給付費等交付金の増額、保険税の減額
- (歳出) 保険給付費の増額

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第15号	介護保険事業 特別会計 (補正第3号)	24億9,669万7千円	137万2千円	24億9,806万9千円

【内容】

- (歳入) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の増額など
- (歳出) 介護給付費準備基金積立金の増額など

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第16号	後期高齢者医療 特別会計 (補正第3号)	3億3,044万8千円	△2,331万9千円	3億712万9千円

【内容】

- (歳入) 保険料及び保険基盤安定繰入金の減額
- (歳出) 後期高齢者広域連合納付金の減額

令和5年度当初予算

一般会計 120億3,400万円
前年度対比
5億9,200万円の増

◆一般会計◆

議案番号	会計名	令和5年度	令和4年度	比較
				金額
第17号	一般会計	120億3,400万円	114億4,200万円	5億9,200万円

◆特別会計◆

議案番号	会計名	令和5年度	令和4年度	比較
				金額
第18号	国民健康保険 事業特別会計	28億900万円	28億4,700万円	△3,800万円
第19号	介護保険事業 特別会計	24億100万円	23億5,300万円	4,800万円
第20号	後期高齢者医療 特別会計	3億2,800万円	3億3,000万円	△200万円
第21号	農業集落排水事業 特別会計	3億3,700万円	3億1,600万円	2,100万円
合計		58億7,500万円	58億4,600万円	2,900万円

◆水道事業会計◆

議案番号	会計名	年度 種別	収入		支出	
			令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
第22号	水道事業会計	収益の収支	6億1,097万3千円	6億166万7千円	6億8万2千円	5億6,879万2千円
		資本の収支	1,500万8千円	3,529万2千円	3億5,840万1千円	6億5,405万1千円

◆下水道事業会計◆

議案番号	会計名	年度 種別	収入		支出	
			令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
第23号	下水道事業 会計	収益の収支	8億8,135万2千円	7億9,247万1千円	8億7,173万2千円	7億8,634万3千円
		資本の収支	6億7,874万3千円	7億2,493万1千円	7億3,199万1千円	7億8,273万4千円

令和5年度各会計の当初予算案を徹底審査！

予算特別委員会

【審査日】 3月9日・10日・15日
【委員構成】 全議員

令和5年度当初予算案について、予算特別委員会を設置し、執行部からの説明と質疑を行い、審査しました。

【主な質疑】

◆ 一般会計

問 上三川インター南産業団地について、固定資産税はどのくらいになるか。

答 土地は約800万円で、家は令和5年に完成予定のため、令和6年度以降に課税予定となります。

問 中学生海外派遣事業は、どのような計画で行う予定か。

答 福島県のブリティッシュヒルズにて研修を予定し、中学生を対象に各中学校10名の合計30名を予定しています。



ブリティッシュヒルズでの研修の様子

問 ふるさと納税の歳入額に対する歳出の割合はどのくらいか。

答 令和3年度の実績では、寄付額3702万円に対して、返礼品の調達にかかる費用が約27%、送料等が約10%、委託料や手数料等が約12%で、合計して約49%が寄付額に対する歳出割合となっており、令和5年度も総務省が示している返礼品は30%以内、費用総額は50%以内という基準を満たすように運用していきます。

問 社会教育総務費の委託料の工事監理と備品購入費の内容は。また、備品購入費について、購入するものが決定しているのか。

答 工事監理は、令和5年度に工事が始まる（仮称）上三川町生涯学習・子育て支援複合施設建設工事の監理費です。備品購入費は、デジタルサイネージや可動式書架、机等の購入費用で、入札等で業者を選定します。

問 地域おこし協力隊の活動内容は。

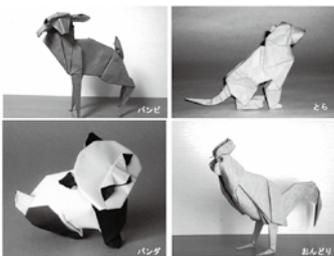
答 ホームページや各種SNSでの情報発信などシティープロモーションが主な業務です。

問 障がい福祉施設整備費補助金と他の補助金の併用はできるのか。

答 障がい福祉施設整備費補助金は、上限額が500万円で、整備費から国あるいは県からの補助金を控除した額の2分の1を助成しますが、その他の補助金が入る場合は、ケースに応じて判断します。

問 「ORIGAMIのまち」に関連した予算はいくらか。

答 令和5年度は、約1500万円です。



吉澤章氏の折り紙作品

問 子育て支援センターの遊具等整備内容は。

答 〇歳から学齢期の幅広い年齢層の子どもたちが、想像力を掻き立てられて使えるような遊具を整備するため、プロポーザル方式(※)で業者を選定し、遊戯室を総合的にプロデュースしてもらいます。

※プロポーザル方式とは。

一定のテーマに基づく企画書などを提出した企業のうち、最適な提案をした者と契約する方式。

問 農業次世代人材投資資金の実績と対象者は。

答 令和4年度は新たに3名に交付、令和5年度は新たに2名採択見込みとなっております。その他、現在就農相談対応中の方など新たに1名分として計上しています。

問 令和5年度の行事(商工関連)は、コロナ禍前と同規模で考えているのか。

答 それぞれの実行委員会から、コロナ禍前と同様に実施すると聞いています。また、サンフラワー祭りは、より地域経済効果が得られるようにマルシェ形式での実施を考えているようです。

問 夢沼親水公園の遊具の見直し予定は。

答 令和4年度、5年度で夢沼親水公園内を流れている谷川の観察デッキという木橋を架け替える工事を実施します。

問 空き家バンクリフォーム補助金の内容は。

答 空き家バンクに登録され売買契約等が成立した空き家の安全性・機能性等の維持向上の為にリフォーム補助金であり、工事費の2分の1で、50万円を上限として補助するものです。

◆国民健康保険事業特別会計
問 人間ドックに関する予算の積算内容は。

答 日帰りが2万8000円で140名分、宿泊が4万3000円で10名分の合計435万円を見込んでいます。

◆水道事業会計

問 資本的支出額が半減したが、その理由は。

答 資金の有効活用を目的に、令和2年度から4年度までは国債を年3億円分、合計9億円分購入したが、令和5年度は国債の購入を行わないため、資本的支出額が半減します。

【審議結果】

各会計について、次のとおり可決することに決定しました。

「賛成多数」により可決

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計

「全員賛成」により可決

- 介護保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 農業集落排水事業特別会計
- 水道事業会計
- 下水道事業会計



夢沼親水公園内の観察デッキ



挙手により採決をとる様子

審 議 結 果 一 覧

○…賛成 ×…反対

議案番号	付 議 事 件	結 果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛 成	反 対	議 決 結 果	田 崎 幸 夫	鶴 見 典 明	篠 塚 啓 一	神 藤 昭 彦	小 川 公 威	志 鳥 勝 則	海 老 原 友 子	石 崎 幸 寛	勝 山 修 輔	田 村 稔	津 野 田 重 一	稲 見 敏 夫	稲 川 洋
第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき 同意を求めることについて	12	1	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 2 号	上三川町課設置条例の一部改正について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 3 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費 用弁償に関する条例の一部改正について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 4 号	上三川町消防団員の定員、任免、給与、服 務等に関する条例の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 5 号	上三川町国民健康保険税条例の一部改正に ついて	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 6 号	上三川町犯罪被害者等支援条例の制定につ いて	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 7 号	上三川町霊園条例の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 8 号	上三川町男女共同参画推進条例の制定につ いて	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 9 号	上三川町放課後児童健全育成事業の設備及 び運営に関する基準を定める条例の一部改 正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 10 号	上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部改正につ いて	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 11 号	上三川町特定教育・保育施設及び特定地域 型保育事業の運営に関する基準を定める条 例の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 12 号	町道路線の認定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 13 号	令和4年度上三川町一般会計補正予算 (第6号)	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 14 号	令和4年度上三川町国民健康保険事業特別 会計補正予算(第3号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 15 号	令和4年度上三川町介護保険事業特別会計 補正予算(第3号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 16 号	令和4年度上三川町後期高齢者医療特別会 計補正予算(第3号)	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※高橋正昭議長(14番)は、採決に加わりません。

審 議 結 果 一 覧

○…賛成 ×…反対

議案番号	付 議 事 件	結 果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛 成	反 対	議 決 結 果	田 崎 幸 夫	鶴 見 典 明	篠 塚 啓 一	神 藤 昭 彦	小 川 公 威	志 鳥 勝 則	海 老 原 友 子	石 崎 幸 寛	勝 山 修 輔	田 村 稔	津 野 田 重 一	稲 見 敏 夫	稲 川 洋
第 17 号	令和5年度上三川町一般会計予算	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 18 号	令和5年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 19 号	令和5年度上三川町介護保険事業特別会計予算	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 20 号	令和5年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 21 号	令和5年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 22 号	令和5年度上三川町水道事業会計予算	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 23 号	令和5年度上三川町下水道事業会計予算	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 24 号	上三川町個人情報保護法施行条例の制定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 25 号	上三川町個人情報保護審査会条例の制定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 26 号	上三川町国民健康保険条例の一部改正について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 第5号	民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情	2	11	不採 択	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
委員会案 第2号	上三川町議会委員会条例の一部改正について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
委員会案 第4号	上三川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
委員会案 第5号	上三川町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の制定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
委員会案 第6号	上三川町議会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※高橋正昭議長（14 番）は、採決に加わりません。

常任委員会審査結果報告

総務文教常任委員会

【議案第3号】特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

問

成年後見制度利用促進協議会の委員構成と会議開催予定は。

答

委員は、弁護士、司法書士、社会福祉士、町の成年後見の実務に精通している方、健康福祉課長、社会福祉協議会の常務理事の合計6名からなっており、会議は年2回の開催を予定しています。

【議案第4号】上三川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

問

団員一人当たりの時間区分ごとの年間平均出勤回数は。

答

平成29年度から令和3年度までの団長の平均回数は、3時間未満は12回、3時間以上8時間未満は7回、8時間以上は令和元年度の台風19号の1回です。年間平均10数回の出勤を、新しい出勤報酬で計算した場合、報酬がより充実します。

【議案第5号】上三川町国民健康保険税条例の一部改正について

問

被保険者の負担軽減はどのくらい下がるのか。

答

令和4年12月現在の試算では、全体で約4,600万円下がり、被保険者一人当たり7,000円から8,000円下がる見込みです。

【議案第6号】上三川町犯罪被害者等支援条例の制定について

問

見舞金の申請方法は。

答

犯罪被害者等が町に申請後、町はその内容を警察署に照会し、支給要件に該当するか内部で慎重に審議し、支給の可否を決定します。



総務文教常任委員会の審議中の様子

委員会審査結果

議案第2号、議案第4号、議案第7号、議案第24号及び議案第25号は全員賛成により、議案第3号、議案第5号、議案第6号及び議案第8号は賛成多数により、原案どおり可決いたしました。

陳情第5号は、反対多数により不採択と決定しました。

常 任 委 員 会 審 査 結 果 報 告

産業厚生常任委員会

【議案第9号】上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 国の法律が改正されたことによる改正か。

答 保育園バスの送迎事故が起きたため、国の法律で改正したもので、町の学童保育施設ではバスの送迎は行ってないが、施設外へレクリエーション等に出かける場合のバスの送迎でも児童の所在確認を行うこととなっています。また、今後施設へのバスの送迎を行うことも考えられるため、国の法律改正に伴い条例を改正するものです。

【議案第10号】上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 懲戒権に関する規定削除の理由は。

答 教育に必要な範囲で懲戒を認める「懲戒権」の文言があることで、それを口実にしつけを理由とした子どもへの体罰の正当化や、虐待へ移行する恐れがあるため、子どもの人権条約などに関連し、子どもを虐待から守っていくための国の施策により、法令で懲戒権を削除することになったためです。

【議案第12号】町道路線の認定について

問 町が受ける道路の寄附要件は。

答 道路の寄附要件では、町道の認定基準の規定により、町道として認定することができる道路などの基準を設けています。

【議案第26号】上三川町国民健康保険条例の一部改正について

問 現在の出産費用はどのくらいなのか。

答 国の調査によると、令和3年度の全施設の平均は47万3,000円で、令和4年度の推計額と産科医療保障制度の掛け金を含めて約50万円になります。



産業厚生常任委員会の審議中の様子

委員会審査結果

議案第9号から議案第12号まで及び議案第26号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

委員会視察等研修報告

議会運営委員会・広報委員会

研修日：1月26日・27日

「議会運営・改革について」、「議会だよりのサブタイトル及び愛称の導入について」、「議会だよりにおける町民参加の企画について」

【愛知県東郷町】

東郷町議会では、議会でのタブレット端末の公費導入はしていないが、私物の持ち込みは自由とし、使用基準を定め遵守しない者には議長が注意又は機器の使用を停止としています。本町でも令和5年1月からタブレット端末を導入したため、その活用方法について参考になりました。

議会報告会及び意見交換会は年に複数回実施しており、議会報告会は町民の方に議場に集まっていたら、事前に決めたテーマに沿って報告をしています。意見交換会は、議員が地域に向き、テーマを決めずに「何でも聞く」スタンスで開催しているとのことでした。

その他、駐在員や区長、自治会長との意見交換会なども開催し、積極的に町民と交流を図っているという点に大変感銘を受けました。

議会だよりは、読者にとって魅力ある内容、興味、関心を持てる紙面づくりを目指し、令和2年に「議会だより編集に当たつての心得」を制定し、令和3年にはメインタイトルを「ハイギカイです」と改め、サブタイトルは、「メイン記事に興味を持ってもらえるよう、号ごとに決めていく」とのことでした。

また、町民参加の企画では、読んでもらえるためのコンテンツとしての町民参加という手法を用いて、取り上げるトピックを町民目線で選択し、分かりやすい表現と読みやすさを工夫しているとのことでした。



愛知県東郷町議会を視察

本町でも、親しみやすい議会だよりとなるようサブタイトルや愛称の導入を検討しているため参考になりました。また、東郷町議会のように視点を変えた町民参加の紙面づくりの方法もあると気づくことができ、大変有意義な視察研修となりました。

【吉澤章折り紙ギャラリー】

東京都東久留米市では、「吉澤章折り紙ギャラリー」を視察し、塩川館長より吉澤章先生との思い出話や展示作品の説明、2万円以上ある保管作品の一部も拝見できました。

本町で建設予定の複合施設内に「吉澤章記念室」をつくる予定のため、作品の保管や展示方法など大変参考になる視察となりました。

広報委員長 小川公威

◆議会広報クリニック◆

【研修日】2月16日

研修は、北海道、東北、関東ブロックから17町村議会が参加し、3つの分科会に分かれました。

本町は、自治体広報広聴研究所代表理事・広報アドバイザーの金井茂樹氏より編集にあたっての注意点、過去に発行された議会広報紙についての講評を受けました。

注意点では、「伝わる」意味と読者の思考、「議会広報の企画・編集」などの説明がありました。

広報紙の講評では、優れている点の評価とともに、「決算関係ページが複数個所に分かれて掲載されているので、続けて掲載した方が読みやすい」、「一般質問のページは、イラストばかりじゃなく関連する写真を載せた方がよい」などの指摘・改善策の提案がありました。

今回の研修で学んだことを今後の編集に活かし、更に読みやすい議会広報紙を編集していきたいと思えます。

広報委員長 小川公威



質疑の様子

一般質問

不登校対策・通学路安全確保・デザインマンホール蓋・地域力創造アドバイザー・農業支援・デマンド交通などを論戦!

一般質問とは・・・

議員が行政全般にわたって執行機関に対し施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもので、重要な議員活動のひとつです。

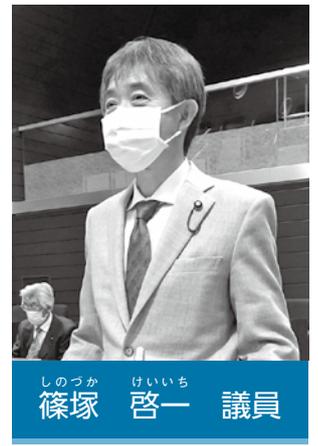
3月2日・3日 9人の議員が登壇

議会の会議録は
こちら



質問順 質問議員	質問事項	質問要旨
1 しのつか けいち 篠塚 啓一	不登校の児童・生徒について	コロナ禍をきっかけに不登校の児童・生徒が増えていると言われていたが、当町の現状は。不登校の児童・生徒を対象にしたオンライン授業を行ってはどうかと思うが、町はどのように考えるか。
	貧困と学力の相関関係について	貧困と学力の間には相関関係があると考えられるが、町はどのように考えているのか。
2 たさき ゆきお 田崎 幸夫	通学路の安全確保について	通学路の安全確保のため、上三川町の取組みは。富士山地区からの通学路について今後の対応は。
	町民への接遇について	接遇について、上三川町としての取組みは。
	带状疱疹ワクチン接種助成及び周知について	带状疱疹ワクチン接種に助成金を検討しては如何か。接種の周知啓発についての取組みは。
	スマート農業の推進について	スマート農業の推進状況と課題、推進するための施策と内容について伺う。
	屋外トイレの設置について	庁舎東側にトイレを設置してはどうか。
3 つのだ しげいち 津野田 重一	デザインマンホールの蓋について	町内のどこに何枚設置するのか。色彩は何色にするのか。町民に親しまれているかみたんのマンホール蓋の制作の考えはあるか。マンホールカードは何枚制作する予定か。
	学校給食について	小中学校の給食を無償化する考えはあるか、または一部補助する考えはあるか。
	町の折り紙ロゴマークについて	町職員の名刺や一般の人々に使用させてはどうか。町内の町の標識に設置する考えはあるか。
	鬼怒川河川敷公園の維持管理について	桃畑公園・蓼沼公園の維持管理と公園の占用区域周辺の環境整備について町の対応は。
4 しどり かつり 志鳥 勝則	町道 2-45 号線（東蓼沼橋）周辺の管理について	蓼沼公園から向川原地域をつなぐ東蓼沼橋の維持管理について町の対応は。公園から東蓼沼橋に至る一部砂利道の舗装化について町の考えは。
	第7次総合計画（後期基本計画）について	総合計画の目標数値である施策指標の現在の達成度についてどのような状況なのか。（総合計画に掲げる各施策項目の施策指標全般）
	公園の緑化率について	富士山運動公園の緑化率について緑化基準を満たしているのか。
5 しんどう あきひこ 神藤 昭彦	カーボンニュートラルについて	カーボンニュートラルの実現に向けた「ゼロカーボンシティ宣言」をする予定は。カーボンニュートラルに向けた本町の認識と取組みに向けた考えは。再生可能エネルギー率（太陽光発電・バイオマス・水力・地熱等）の高い電力を調達する考えは。EV車の充電設備等のインフラ整備の考えは。
	地域力創造アドバイザーについて	我が町では、まちづくりコンサルタントをお願いしているが、どのような経緯でお願いすることになったのか。コンサルタント料と期間は。地域力アドバイザーは、町内でどのような動きをしているのか。アドバイザーからの助言、指導は。今後上三川町を更なる活性化を図るための具体的な計画、目標は。

質問順 質問議員	質問事項	質問要旨
<p>6</p> <p>つるみ のりあき 鶴見 典明</p>	農業支援について	<p>本町における物価高騰に伴う対策支援として、どのように取り組んでいるのか、町の取組みは。</p> <p>生産基盤の強化として担い手不足や人材育成への支援策をどのように計画し取り組んでいるのか、町の取組みは。</p>
	行政改革推進について	<p>時代に即した行政運営としてWi-FiやICTなどを活用した業務効率改善に繋げているのか、町の取組みは。</p> <p>職場のコミュニケーション推進として「さん付け」で呼ぶなど環境改善に繋げる取組みや心の壁を取り除く活動を行っているのか、町の取組みは。</p>
	空き家の利活用について	<p>空き家を利活用できるかなど、空き家の実態をどのように把握されているのか。また、空き家利用希望者へのマッチングをどのように進めているのか、町の取組みは。</p> <p>空き家の利活用としてリノベーション支援などの積極的な取組みを行っているのか、町の取組みは。</p>
<p>7</p> <p>えびはら ともこ 海老原 友子</p>	子育て支援対策について	保育園に通園する0～2歳児のおむつ持ち帰りの廃止への考えは。
	防災対策について	町民に配布されている、ハザードマップには内水氾濫は想定されておらず、本町において内水氾濫の危険個所の把握はされているのか。
	GIGAスクールについて	タブレット端末を使った授業に外部講師を入れる考えは。
	デマンド交通について	デマンド交通を土曜日にも利用できるようにする考えは。
	高齢者支援について	高齢者のスマホ活用支援の考えは（地域講習会を持つ。）
<p>8</p> <p>おがわ きみたけ 小川 公威</p>	部活動について	今後、段階的に地域連携・地域移行となる中学校における部活動ですが、現状と今後の方針はどのように考えているのか。
	不登校対策について	町内の小・中学校における不登校の現状と今後の対策はどのようにになっているのか。
	法定外公共物について	法定外公共物（里道・水路等）の管理の現状と今後の方針はどのように考えているのか。
<p>9</p> <p>かつやま しゅうすけ 勝山 修輔</p>	いきいきプラザを建設した趣旨について	<p>前町長は「だれもが元気になる健康福祉のまちづくりに向け、町民一人ひとりが健康寿命（健康で生活できる期間）を伸ばし生涯にわたって健康で元気に暮らせるよう、本町の健康・長寿のまちづくりの拠点として建設されたものであります。」と申しておりますが、そのことについて町長の現在のご感想をお聞かせください。</p> <p>また、「お子様から高齢の方まで障がいの有無にかかわらず、だれもが気軽に安心して利用いただけるよう、ノーマライゼーションの理念のもと、様々な工夫を凝らした施設づくりをしております。」と申しておりますが、その辺はどうしているか町長の答弁をお聞かせください。</p> <p>最後に、「この上三川いきいきプラザが、高齢者のみならず、あらゆる世代の健康維持増進を担う拠点施設として、多くみなさまに利用していただけるよう念願しております。」と前町長はこのように結んでいますが、どのようにになっているのか町長の答弁をお聞かせください。</p>
	いきいきプラザの営業日について	<p>初回の開館（営業日）はどのようになっていますか、お教え願います。</p> <p>現在の開館日と休館日をお教え願います。</p> <p>毎月、月末日を休館日にする理由をお教え願います。</p>
	いきいきプラザの営業日の変更について	<p>営業日の変更はどのようにして決まったのか、お聞かせください。</p> <p>開館当初は年中無休と聞いていましたし、そのようになっていた記憶がありますが、どうして今の休館日になったのか、お聞かせください。</p> <p>ここでも言うことになろうかとおもいますが、初めにお聞きしたことと現実は違ってきているその理由をお聞かせください。</p> <p>そうすると、前町長の考えたとおりに行かないのか行かせないのか、又、星野町政としては、継承しないということなのか、お聞かせください。</p>
	指定管理者制度の見直しについて	指定管理の導入の見直しを考えたことがあるのかについてお尋ねします。
		今の指定管理者と行政の関係性について町長にお聞きします。
		他の市町では、指定管理の見直しを考えているが、上三川町は考えたことが有るか無いかを町長にお聞きします。
		なぜ上三川町は指定管理者に対し補正予算で補てんしたか、その理由をもう一度お聞かせください。
		上三川町の補てん額は、令和2年で9,478,484円です。又令和3年では、7,186,143円です。計16,664,627円です。この根拠をお教え願います。
		国からの雇用調整助成金として、令和2年で8,246,785円・令和3年で3,648,207円ですが、その合計は11,894,992円です。2年間のコロナ対策費として、国や町からの合計は28,559,619円となります。これはどなたの為の助成金なのかお教え願います。
		両方の合計金28,559,619円はどの部分の支払にあたり、その内容を説明してください。
この金額の使用目的及び、どなたに支払われたかお教え願います。		
行政としては支払わなくてはならない理由をお示ください。		
私の手元に収支決算報告書のコピーがありますが、このどの部分に補てんしたのか、お教え願います。		



貧困と学力の相関関係について

問 貧困と学力の間には相関関係があると考えられるが、町はどのように考えているのか。

答 教育長 学校における子供たちの個々の特性や学びの個人差に沿った指導ができるよう、特別教育指導員や特別支援補助員などの人的配置を充実させ、学校教職員が一丸となつて支援できる体制を構築しています。

また、県の学力向上コーディネーターによる研修、授業研究を実施し、子供たち一人一人の確かな学力の定着に向けて取組みを進めています。

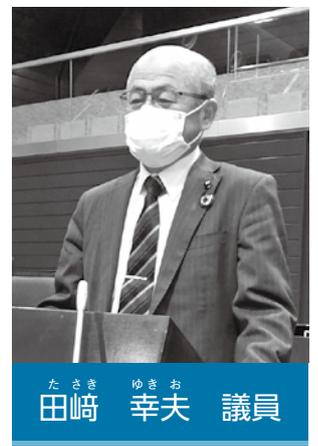
社会教育の取組みとして、これまで学習サポート授業を実施してきたが、上三川町地域末来塾として次年度実施を計画しています。

不登校の児童・生徒について

問 不登校の児童・生徒を対象にしたオンライン授業を行うてはどうかと思うが、町はどのように考えるか。

答 教育長 既に端末を活用して、学校の実情や児童生徒の状況により、担任の先生との面談や授業配信を実施している学校もあります。しかし、授業中の配信となるため、双方の意見交換は難しいことや、配信時間等の調整の困難さ、また、中学校は教科担任制のため、毎時間接続しなければならぬ煩雑さ、更に学校や家庭の通信環境や学校の教材などの課題もあります。加えて、児童生徒によっては起立性調節障害等で授業時間に起きることができないことや、日中、保護者がいないため、自己管理ができない者もいるなど健康面や家庭環境等の課題もあり、個別の対応が必要となつていきます。

今後も引き続き、不登校児童生徒一人一人の課題とニーズを見極めながら、丁寧な指導していきます。



通学路の安全確保について

問 通学路の安全確保のため、上三川町の取組みは。

答 教育長 平成26年度に策定した上三川町通学路交通安全プログラムに基づき実施しており、2年に1度、各学校から抽出された危険箇所を、学校、警察、道路管理者が合同で点検を行い、点検結果を協議の上、各機関が必要な対策を講じることになってい



町民への接遇について

問 接遇について、上三川町としての取組みは。

答 町長 採用1年目の職員に対して、新採用職員研修において、公務員として当面必要とされる基礎知識の一つとして接遇を取り上げているほか、OJT研修（※）を実施し、窓口対応の指導も行っています。

また、採用2年目の職員に対しても、接遇に特化した2日間の研修を受講させています。

採用後早い段階で、重ねて接遇に関する研修を受講させることで、接遇の基礎を習得させることとしており、日常業務の場面でも、各所属において、心の籠もった対応や親切丁寧な説明について指導を行うことにより、町民の皆様との信頼関係の構築や役場全体のサービスの向上に努めています。

※用語の解説を20ページ下段に掲載しています。

学校給食について

問 小中学校の給食を無償化する考えはあるか、または一部補助する考えはあるか。

答 町長 町では、米飯の炊飯委託料の約1730万円、米飯給食の拡大に伴う食材料料費の約440万円、合わせて年間2170万円の予算措置を実施しており、保護者には、食料費のみを給食費としてご負担いただいています。給食無償化を実施するには、年間1億3800万円程度の予算措置が必要となることから、現在のところ、給食費の一部補助を含めて無償化の考えはありません。

デザインマンホールの蓋について

問 町民に親しまれているかみたんのマンホール蓋の制作の考えはあるか。

答 町長 かみたんをデザインしたマンホール蓋については、今回計画しています「ORIGAMI」のロゴマークをデザインしたマンホール蓋の整備を進めた上で、その効果などを見極めていきたいと考えています。

町の折り紙ロゴマークについて

問 町職員の名刺や一般の人々に使用させてはどうか。

答 町長 折り紙のロゴマークは、まちづくりの一環として令和4年5月に決定したものであり、封筒などの事務用品、一筆箋などの啓発品などで既に使用しているほか、画像データは全職員が共有し、名刺での活用も始まっています。広く町民の皆様にも使用していただけるよう、現在、要綱の整備と商標登録の作業を進めており、準備が整い次第、速やかに町民の皆様にお示し、広く周知をしていきます。



津野田 重一 議員

鬼怒川河川敷公園の維持管理について

問 桃畑公園・蓼沼公園の維持管理と公園の占用区域周辺の環境整備について町の対応は。

答 町長 公園の維持管理は、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、地元の造園業者への委託による除草や樹木の剪定、薬剤防除、施設の清掃などの業務を実施しています。公園の占用区域内は、除草や清掃作業、砂利の敷きならしを行っています。占用区域以外は、管理者の国土交通省下館河川事務所石井出張所と連携の下、環境整備に努めていきます。

町道2-45号線(東蓼沼橋)周辺の管理について

問 蓼沼公園から向川原地域をつなぐ東蓼沼橋の維持管理について町の対応は。

答 町長 毎年1回、点検により傷んだ床版材を確認し、交換しています。今後引き続き、適切な維持管理に努めていきます。

問 公園から東蓼沼橋に至る一部砂利道の舗装化について町の考えは。

答 町長 蓼沼緑地公園の東側から東蓼沼橋までの未舗装区間約200メートルは、河川区域に位置しています。河川区域の舗装整備は、増水時の舗装の剥離等の問題が懸念される上、交通量も多くない状況のため、舗装化の予定はありません。



志鳥 勝則 議員



地域力創造アドバイザーについて

問 我が町では、まちづくりコンサルタントをお願いしているが、どのような経緯でお願いすることになったのか。

答 町長 商業の振興施策として魅力ある商店街の形成に取り組む中で、大型商業施設の出店や後継者不足などにより衰退の一途をたどる本町の商店街を再生するには、外部専門家の知見やノウハウが必要であるとの認識から、総務省の地域力創造アドバイザー制度(※)を活用することとしました。

※用語の解説を20ページ下段に掲載しています。

問 アドバイザーからの助言、指導は。

答 町長 地域力創造アドバイザーには、延べ20の団体、企業、グループの35人の皆様にご協力をいただき、活動内容や商店街活性及び地域活性の考えなどのヒアリングを通して、若い担い手の育成、町内外への情報発信の強化、民間企業と連携した行政課題の解決などの必要性を感じたとの提言をいただきました。

問 今後上三川町を更なる活性化を図るための具体的な計画、目標は。

答 町長 商店街活性や地域活性化に向けた施策提案がされ、施策提案の方向性が、地方創生を推進する「上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(※)に通じるものが多いことから、地域活性化を推進するベースとして、総合戦略に掲げた各種事業や取組みを進めていくことが重要であると考えています。

新たな施策についても、施策提案の方向性を踏まえ、町の実情、時代の潮流などを鑑みながら、総合的に判断していきます。



農業支援について

問 本町における物価高騰に伴う対策支援として、どのように取り組んでいるのか、町の取り組みは。

答 町長 町の単独事業として、昨年9月に原油物価高騰対策農業者支援事業を実施しました。

12月で受付を締切り、現時点での実績は、526名に対し、一律3万円の給付を行いました。

国や県でも物価高騰に対する補助制度があり、これら制度の案内をするため、対象者である認定農業者等に対し、通知をしました。

問 生産基盤の強化として担い手不足や人材育成への支援策をどのように計画し取り組んでいるのか、町の取組みは。

答 町長 担い手不足への対策として農業用機械の大型化やロボット、AI、IoT(※)などの先端技術を活用するスマート農業の普及が進められています。

今後、そのような技術の導入を見据え、導入に対する支援や農業用機械の大型化及びスマート農業にも対応できる生産基盤の整備に努めていきます。

また、次世代を担う新規就農者や意欲と能力のある認定農業者などの担い手の確保、育成については、県農業振興事務所やJAうつのみやなど関係機関と連携し、経営や技術的支援を行うとともに、国などの制度を活用した機械、施設などの導入支援や経営開始資金などの資金面の援助を行っています。

※用語の解説を20ページ下段に掲載しています。

子育て支援対策について

問 保育園に通園する0～2歳児のおむつ持ち帰りの廃止への考えは。

答 **町長** 町内の保育所等での対応は園での処分や保護者の持ち帰りなど様々です。また、保育の方針やおむつの保管場所の確保などは、園によって状況が異なるため、一律に廃止することは現状では困難であると考えています。

今後のおむつの処分の方法は、国からの通知等を踏まえ、各保育所等の意向や状況を確認の上、調査検討をしていきます。

デマンド交通について

問 デマンド交通を土曜日にも利用できないようにしてほしい。考えは。

答 **町長** かみたん号の運行に関するアンケート調査結果の中で、デマンド交通の土曜日運行の要望が多いことから、今年度、上三川町地域公共交通活性化協議会に諮り、土曜日運行等について検討することを上三川町地域公共交通計画に今後の取組みとして盛り込みました。

今後は、土曜日運行についての相互利用をしている近隣市町の動向や、核家族化による高齢者世帯の増加など家族形態の変容、収支に与える影響等も含めて調査研究し、望ましいデマンド交通の運行形態の在り方について検討していきます。



えびはら ともこ 議員
海老原 友子



かみたん号

部活動について

問 今後、段階的に地域連携・地域移行となる中学校における部活動ですが、現状と今後の方針はどのように考えているのか。

答 **教育長** 部活動については、令和2年9月に文部科学省より、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築という方向性が示され、その具体的な方策の一つとして、休日の部活動の地域移行、令和5年度以降、段階的に実施することが示されました。

令和5年度以降、段階的に部活動の地域移行が図れるよう、中学校の現状を聞き取りながら、国、県の方針を注視しつつ、検討していく予定で考えています。



おがわ きみたけ 議員
小川 公威

地域移行には多くの課題があるため、まずは令和5年4月以降、部活動の地域関係者会議の設立を目指し、課題の洗い出しや、現状の把握を行っていきたいと考えています。また、年度中には生徒や保護者対象のアンケート調査を実施し、その結果を基に関係者会議で精査し、本町に合った部活動の地域移行を検討していきます。

法定外公共物について

問 法定外公共物（里道・水路等）の管理の現状と今後の方針はどのように考えているのか。

答 **町長** 法定外公共物は、平成14年から平成16年にかけて認定外道路、水路等が国から譲与されたものであり、財産上は町所有となっています。

町の道路整備、河川整備等は、限られた予算の中、緊急性及び公共性などを勘案して整備、管理を行っているため、認定外道路、水路等の管理は実際に利用している方々の事案に即して対応していきます。



かつやま しゅうすけ
勝山 修輔 議員

いきいきプラザの営業日の変更について

問 営業日の変更はどのようにして決まったのか、お聞かせください。

答 **町長** 休館日の考え方は、第3期指定管理期間である平成30年度からの5年間の指定管理者を公募する際に、1年度における休館日の日数は最低でも35日以上設けることと公募要項に規定し、休館日数の下限を設定しました。

第3期指定管理期間は開館から10年が経過し、施設設備を安全に維持管理し、安定した業務運営を確保するため、定期的なメンテナンスをする時間が必要な時期でした。

応募要項の内容は、上三川いきいきプラザ運営委員会及び上三川町公の施設指定管理者選定委員会に諮った上で決定しました。

問 開館当初は年中無休と聞いていましたし、そのようになっていた記憶がありますが、どうして今の休館日になったのか、お聞かせください。

答 **町長** いきいきプラザは、開館当初から休館日が設けられており、年中無休で開館していたことはありません。

休館日は、上三川いきいきプラザの設置及び管理に関する条例の規定に基づき、町が公募要項の中で一定の方針を示し、その上で指定管理者の提案も踏まえつつ、利用される方の利便性の確保と施設の適切な維持管理を考慮して設定することとしています。

問 ここでも言うことになろうかとおもいますが、初めにお聞きしたことと現実とは違っているその理由をお聞かせください。

答 **町長** いきいきプラザ建設の基本理念は、開館当時から現在に至るまで変わっていません。

休館日の変更は、施設を健全に運営するために必要な対応ですので、基本理念に反するものではないと考えています。

一般質問中の用語の解説

○OJT研修（16ページ田崎議員）

On the Job Training（オンザジョブトレーニング）の略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に対して、実際の仕事を通じて指導し、知識、技術などを身に付けさせる教育方法のこと。

○地域力創造アドバイザー制度（18ページ神藤議員）

地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで地域力を高めようとする自治体が、地域活性化の取組みに関する知見やノウハウを持っている外部専門家の地域創造力アドバイザーを招き、指導や助言を受けながら取組みを行う場合、必要な経費を総務省が支援する制度。

○上三川町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（18ページ神藤議員）

人口減少・少子高齢化の課題に国と地方が一体となり、人口減少克服や地方創生を実現するために策定された計画で、数値目標をもとに、実施した施策事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するという一連のプロセス（PDCAサイクル）を実行するもの。計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間です。

○IoT（18ページ鶴見議員）

「Internet of Things」の略で、スマート農業において、ほ場のデータをカメラ経由でチェックしたり、畑のセンサーが取得した情報をスマートフォンで確認し、水や肥料などを供給する機器をコントロールしたりする活用がされている。

町議会にタブレット端末を導入

上三川町議会では、令和5年1月からタブレット端末を導入しました。

タブレット端末によって、議会関連資料を電子化することによるペーパーレス化と、文書保存・管理及び議会運営の効率化が図られます。

端末には、普段のメールや掲示板等を用いた連絡、本会議や委員会の通知等の案内やスケジュール管理を行うための機能のほか、電子化した文書を電子書棚に保管し、いつでもどこでもオンラインで閲覧ができる機能もあります。

1月20日には、講師を招き、議員全員で勉強会を開催しました。

勉強会では、実際にタブレット端末を用いて基本的な操作の講習を受けました。

今後はタブレットの積極的な利活用を図っていきます。



タブレットを操作する議員



説明を受ける議員

全国町村議会議長会 自治功労者表彰

町議会議員として、15年以上在職し、議会活動を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たし、功労があった3名の議員が全国町村議会議長会より表彰を受けました。



左から 石崎幸寛議員、勝山修輔議員、津野田重一議員

傍聴者 39人

議会傍聴においでいただきありがとうございました。次回の定例会は6月です。日程が決まり次第、議会ホームページでお知らせいたします。ぜひ、議会傍聴にお越しください。



見 こ～や～!



議会のしくみや会議の結果など、議会の最新情報を掲載しています。ぜひ、ご覧ください！



かみたん
教えて!

議会のおしごと

第8弾は…

常任委員会について紹介!!



常任委員会ってどんな委員会なの？



議案等を詳しく審査するために設置された議会の委員会の一つで、法律や条例で委員会の設置が定められているんだよ。

町議会では、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の2つがあって、7名ずつ委員会に所属しているよ。



常任委員会ではどんなことをしているの？



議会に提出された議案について、条例改正の目的、内容、理由を質問したり、工事請負契約の内容、工事費用内訳や実施理由等についての質問をするんだ。

審査内容を報告書にまとめて、委員長が議会最終日に審査結果(※)を報告するんだ。この報告後、全議員で採決するんだよ。(※)11・12ページも見てね。

また、委員は町で開催する会議や研修にも参加して、会議の議題を審査したり勉強したりするよ。



議会以外にはどんなことをしているの？



他の市町議会で取り組まれている施策などの事例を学び、町議会の参考にするため、行政視察(※)を行ったりしているよ。

(※) 13ページの議会運営委員会・広報委員会の視察研修報告も見てね。

編集後記

春は、卒業と入学の季節。別れと新たな出会いの季節の中、コロナ禍の日常生活を経験すること3年余り。先の予定の立てられない日々が続いてきましたが、5月8日でコロナは5類感染症に分類されることとなります。文字通りマスク・コロナの生活になるわけです。

コロナ禍でダメージを受けた社会経済はもとより、早急に町民生活を元に戻すことが求められています。

そんな中で私たち議員は何ができるのか。やはり町民皆様の声を集約して町に届けて、町民と町との懸け橋になることが必要だと思います。いつでも皆様のそばにある議会でありたいと思っています。

(稲川)

広報委員会

委員長	小川 公威
副委員長	田崎 幸夫
委員	鶴見 典明
	篠塚 啓一
	稲川 洋